

発生予察情報

特殊報第2号

平成20年3月7日
秋田県病虫害防除所

キク茎えそ病の発生について

1. 病虫害名：キク茎えそ病 *Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV)

2. 発生作物：キク

3. 発生の経過

平成19年10月と11月に、県内2カ所のキク栽培ほ場において茎にえそ症状、葉にえそ・輪紋症状を示す株が確認された(図-1、2、3)。症状からウイルス病の疑いがあったことから遺伝子診断(RT-PCR法)した結果、本県では未確認のCSNVによるキク茎えそ病であることが確認された。

4. 本病の伝染経路と病徴

CSNVはTSWV(トマト黄化えそウイルス)やINSV(インパチェンスネクロティックスポットウイルス)と同じ*Tospovirus*属のウイルスでミカンキイロアザミウマによって媒介される。一度ウイルスを獲得したミカンキイロアザミウマは永続的にウイルスを伝搬する。また、感染した親株を用いた挿し穂等の栄養繁殖による伝染や、汁液伝染もある。種子伝染、土壌伝染はしないと考えられる。

5. 寄主植物

キク以外で感染が確認された報告はない。国外では、ブラジルでトマトに感染した事例がある。

6. 防除対策

- 1) ウイルスの伝搬はミカンキイロアザミウマによって行われるので、媒介虫の防除を行う(表-1)。
- 2) 罹病株は伝染源になるので、見つけ次第抜き取り、ビニール袋に密封するなど保毒虫が逃げ出さないように持ち出して、土中に埋めるか焼却するなど適切に処分する。
- 3) ほ場内及び周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの繁殖場所となるので、施設内外の除草を徹底する。
- 4) 施設では、開口部に防虫網や寒冷紗等を張り(0.8mm目合以下)、施設内へのミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- 5) 発生ほ場の株を親株として使用しない。発病していなくても無病徴感染の疑いがあるので使用しない。

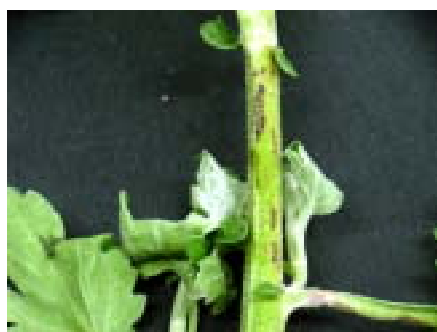
表－１ アザミウマ類の防除薬剤（平成20年度版 農作物病害虫・雑草防除基準より抜粋）

対象作物	商品名	希釈倍数・使用量	使用時期	各成分の 総使用回数
花き類・観葉植物	オルトラン粒剤	3～6kg/10a	発生初期	5回以内
	アクタラ顆粒水溶剤*	1000倍		6回以内
	キ ク	ジェイエース水溶剤		5回以内
		アーデント水和剤		4回以内
		オンコルマイクロカプセル		
		スピノエース顆粒水和剤*		2回以内
		ハチハチ乳剤		4回以内
		カスケード乳剤	—	3回以内

*：ミカンキイロアザミウマでの登録



図－１ 葉のえそ・輪紋症状



図－２ 茎のえそ症状



図－３ 葉のえそ症状

7. 疑わしい症状がみられた場合

本病と疑われる症状がみられた場合は、罹病株を病虫害防除所か農業試験場に持ち込み、診断を受ける。

【問い合わせ先】

秋 田 県 病 害 虫 防 除 所	0 1 8 (8 6 0) 3 4 2 1
秋田県農林水産技術センター農業試験場	0 1 8 (8 8 1) 3 3 2 6
掲載HP	http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/